



令和8年度採用

旭川市 会計年度任用職員

募集のご案内

(障害のある方を対象とした募集は別にご案内しています)

旭川市の会計年度任用職員を募集します。
あなたの知識や経験を
旭川市民の暮らしを支える仕事に役立ててみませんか。

【採用予定日】

令和8年4月1日（予定）

※配属される職場によっては4月2日以降になる場合があります。

【採用申込書 受付期間】

令和7年12月15日（月）～令和8年1月7日（水）

※郵送は令和8年1月7日までの消印があるものに限り受け付けます。

なお、1月5日以降に投函する場合は、必ず「速達」にしてください。

※提出書類を人事課に直接持参される場合は、平日の午前8時45分から午後5時15分まで（祝日、年末年始（12月30日～1月4日）を除く）にお越しください。

【申込先】

旭川市総務部人事課

〒070-8525 旭川市7条通9丁目（総合庁舎6階）

TEL(0166)25-5445（人事課直通）

1 募集職種

事務補助員、専門補助員、一般作業員、給食調理員等の職種を募集します。一部の職種を除き、基本的なパソコン技能（Word、Excel 等が使用できるレベル）は必須です。

募集職種の詳細は、旭川市ホームページの旭川市職員採用情報（会計年度任用職員等）ページの「募集職種一覧」を確認してください。

なお、募集職種一覧にない職種は募集していませんので、応募はできません。

URL :

「https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/1400/saiyo/saiyo_update/p002287_d/fil/bosyusyokusyuitiran.pdf」

QR :



2 勤務条件等

(1) 任用期間

任用される期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日までですが、一部、1年未満の短期間の業務もあります。

※任用された日から1ヶ月は条件付の採用です。その間、良好な成績で業務を遂行した場合に正式な採用となります。

(2) 勤務形態

- ・フルタイム勤務 週5日・38時間45分（1日7時間45分）勤務
- ・パートタイム勤務 フルタイム勤務以外

職種や職場により異なりますが、次は代表的な例です。
週4～5日・29時間（1日5～6時間）勤務

(3) 1月当たりの給料・報酬

一部の職種を除き、毎月決まった額を支給する固定給です。

金額は、職種や勤務形態、採用された職種と同じ職種で会計年度任用職員として勤務した年数により異なりますので、募集職種一覧で確認してください。

※金額は、給与改定により変更される場合があります。

※任用期間・1週間当たりの勤務時間等に応じて期末手当や勤勉手当が支給される場合があります。

※支給要件に該当する場合は、通勤手当や時間外勤務手当が支給されます。

(4) 休日

原則として、土・日曜日及び祝日並びに年末年始（12月30日～1月4日）が休日となります。職場により異なる場合があります。

(5) 休暇

本市の規定により、年次有給休暇（任用開始時に付与）、夏期休暇などの特別休暇等を付与します。付与日数は任用期間等により決定します。

(6) 社会保険等

共済組合（健康保険）、厚生年金保険、雇用保険の被保険者となります。勤務時間が短い等の理由で対象外となる場合があります。

3 応募資格

- 次の地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する方は応募できません。
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・旭川市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 提出書類及び申込方法

(1) 提出書類

- ア 旭川市会計年度任用職員 採用申込書①・②
- イ 公共職業安定所（ハローワーク）が発行する紹介状
※イは、ハローワークを通じて求職中の方のみ提出が必要です。

(2) 申込方法

提出書類を一括して、**郵送又は持参**によりお申し込みください。
※封筒の表側に「会計年度任用職員 採用申込書在中」と朱書きしてください。
なお、提出された書類は返却しません。

5 選考方法

(1) 1次選考

「旭川市会計年度任用職員 採用申込書①②」に基づく**書類審査**
※申込みされた第1～3希望の部署でそれぞれ選考します。
※希望がない場合は、随時募集の登録として取り扱います。
※書類審査の結果不採用であった場合は、2次選考を実施いたしません。（「(3) 選考結果」まで、不採用の連絡はありません。）

(2) 2次選考 個人面接

※1次選考の合格者のみを対象とし、令和7年1月に順次実施予定です。
※面接の日時は担当課より連絡します。
※2次選考の結果により採用者を決定します。

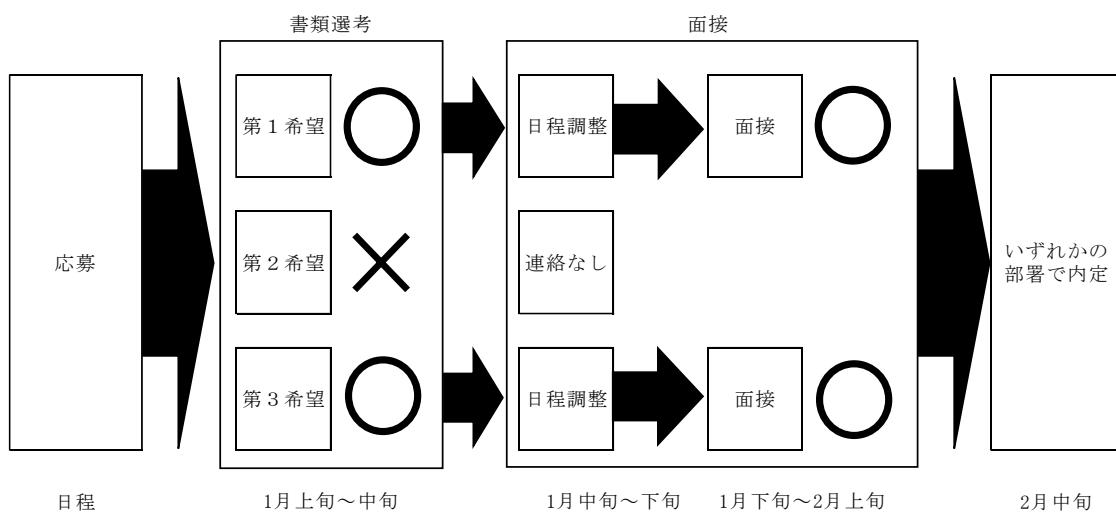
(3) 選考結果 通知文の送付

※選考結果は希望部署全ての選考（1次・2次選考）が終了後、
全員に令和8年2月中旬（予定）までに通知いたします。

6 その他

- (1) 申込書に虚偽の記載があった場合は、採用を取り消すことがあります。
- (2) 地方公務員法により、フルタイム勤務は兼業が禁止されています。
パートタイム勤務は兼業が可能です。
- (3) 今回の会計年度任用職員への採用は、旭川市の正規職員（事務職、技術職等）の採用の際に優先されるものではありません。
- (4) 今回の募集のほか、年度途中において、随時、会計年度任用職員の募集を実施することがあります。
- (5) 採用に当たり、資格や免許の写し等の書類の提出を求める場合があります。
- (6) 不明な点は、旭川市総務部人事課（電話（0166）25-5445）までお問い合わせください。

※選考の流れイメージ図



例) 第2希望は、書類選考不合格のため連絡なし
第1・3希望は、書類、面接ともに合格

会計年度任用職員の給料・報酬などは、旭川市令和8年度予算を財源としていますので、予算成立状況により任用期間や勤務時間が一部変更になることがあります。ご了承ください。